

座間市出産・子育て応援交付金事業のご案内

妊娠時から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援と経済的支援を一体として実施する事業を開始します。

1 経済的支援

- (1) 対象者
- ア 出産応援金 妊娠の届出をした妊婦
 - イ 子育て応援金 出生した児童の養育者
- (2) 支給内容
- ア 出産応援金 妊婦1人につき5万円(現金振込)
 - イ 子育て応援金 子ども1人につき5万円(現金振込)
- (3) 申請方法
- ア 出産応援金 面談後、出産応援金申請書を提出(郵送可)するかLINE申請
 - イ 子育て応援金 訪問(面談)後、子育て応援金申請書を提出(郵送可)するかLINE申請
- ※郵送の場合、消印有効 ※代理人の場合、委任状の提出が必要です。
- (4) 申請期限
- ア 出産応援金 妊娠中
 - イ 子育て応援金 対象児童の生後4か月以内(生後5か月に達する日の前日まで)

2 伴走型相談支援

助産師、保健師や看護師による面談を実施し、出産までの見通しや子育て支援について一緒に確認します。

フローチャート

伴走型相談支援

経済的支援

妊娠時

(1) 母子健康手帳

- ・産科医療機関等を受診し妊娠届出の提出
- ・面談

申請

面談後、出産応援金申請書を提出(郵送可)するかLINEで申請
期限：妊娠中

出産応援金

妊婦1人につき
5万円(現金振込)

7妊
娠
8
月

(2) 7・8か月アンケートの実施

妊娠届出時にお渡しした二次元バーコードからLINEでアンケートに回答してください。希望者には面談を行います。

出産時

(3) 赤ちゃん訪問

赤ちゃんが生まれた全てのご家庭に助産師、保健師、看護師が訪問します。

申請

訪問(面談)後、子育て応援金申請書を提出(郵送可)するかLINEで申請
期限：生後4か月以内

子育て応援金

子ども1人につき
5万円(現金振込)

経済的支援担当：

こども総務係 (046-252-8025)

伴走型相談支援担当：

ネウボラざまりん (046-252-7776)